

医師のための教育研修

国立病院機構の大きな使命の1つに教育研修があります。明日の医療を担う質の高い医療人を育成することであり、その役割は極めて重要であると考えています。特に、医師の教育・育成では、初期臨床研修からそれに続く専門研修にとどまらず、当機構の140病院からなるネットワークを活かした独自の幅広い教育研修を展開しており、多くの若き医師が希望するキャリアパスを歩むことができるような教育体制を整えています。



● 初期臨床研修

国家試験合格後の全ての医師に義務付けられている初期臨床研修を、国立病院機構の臨床研修指定病院で行うことができます。各病院では、日常診療で頻繁に遭遇する病気に適切に対応するための基本的な診療能力(態度、技能、知識)を全ての医師が身につけられるよう、研修を提供しています。また技術だけではなく医師としての人格を持ち合わせた若手医師の育成にも取り組んでいます。令和5年度においては、1,015名の初期研修医が所属しています。(基幹型臨床研修病院: 883名 協力型臨床研修病院132名)

● 専門研修

国立病院機構では、初期臨床研修終了後に専門医取得を目指す若手医師が安心して研修ができる環境を整えています。令和3年に初の専門医が誕生した日本専門医機構認定の専門医制度においては、臨床医学の主な構成領域として19の基本領域が定められており、国立病院機構では、このうち17領域について49病院において専門研修プログラムを整備し、基幹施設として認定されています。また、当機構以外の基幹施設が実施する専門研修プログラムの連携施設となり、地域における循環型の専門研修を103病院で提供しています。

令和5年度には、これらの基幹施設と連携施設に計834名の専攻医が所属し、十分な知識・経験を持ち、患者から信頼される標準的な医療を提供できるとともに、先端的な医療を理解し情報提供できる専門医となるよう、専門研修を受けています。

基本領域よりもさらに細分化した領域横断的で専門性が高いサブスペシャルティ領域の専門医取得、例えば、内科専門医取得後に消化器内科や循環器内科などの専門医の取得を目指すことができるようサブスペシャルティ領域の専門研修施設に認定されている施設もあります。

専門医制度における国立病院機構の状況
19領域のプログラム数(令和6年3月現在)

専門領域	基幹施設数
内科	35
小児科	5
皮膚科	1
精神科	11
外科	11
整形外科	4
産婦人科	7
眼科	3
耳鼻咽喉科	1
泌尿器科	1
脳神経外科	0
放射線科	2
麻酔科	7
病理	1
臨床検査	0
救急科	11
形成外科	2
リハビリテーション	1
総合診療科	16

49病院が基幹施設として、17領域119プログラムの認定を受けています。

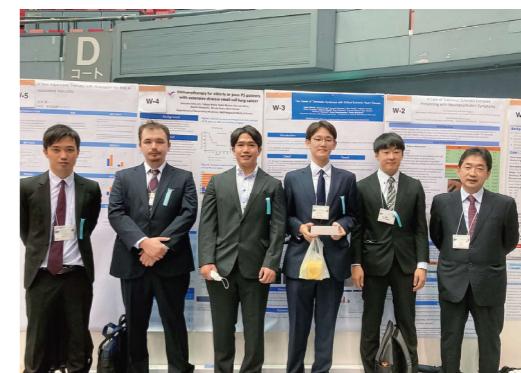
● NHO フェローシップ制度

国立病院機構のネットワークを活かし、当機構に所属する若手医師が自身のスキルアップや研鑽を目的として、所属病院とは異なる全国の国立病院機構の病院に一定期間、国内留学ができる独自の制度です。

● 若手医師フォーラム(国立病院総合医学会シンポジウム)

国立病院機構の異なる病院の若手医師同士が互いを刺激しあうことを目的として、国立病院総合医学会で「若手医師フォーラム」を開催しています。

若手医師が日常診療の中で取り組んできた症例や研究について、事前に選出された優秀演題の演者が英語で発表を行います。最優秀演題に選出された受賞者には副賞として、海外で開催される国際学会参加の支援をしています。



● 良質な医師を育てる研修

講義、グループワーク、ハンズオンを組み合わせた実地研修である「良質な医師を育てる研修」を、神経・筋疾患、消化器、総合内科など計12テーマで開催しています。

研修では国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた医師が指導に当たります。また受講者にとって魅力ある研修となるよう、毎年研修内容の見直しを行っています。



その他、医師等を対象とした主な研修テーマ

■ チーム医療研修

- 「チームで行う小児救急・成育」
- 「RRSセミナー(Rapid Response System)」
- 「医療観察法MDT研修」
- 「強度行動障害医療研修」

■ 重症心身障害児(者)医療に関する研修

■ リーダー育成共同宿泊研修

■ クオリティマネジメントセミナー(ワークショップ) 等



質の高い看護師等の育成

国立病院機構は、看護師等養成所を運営するとともに、就業後のキャリアパスの各段階に応じた多彩な研修を行い、看護師の知識、技術の向上に努めています。

● 看護師のキャリアパス制度の充実

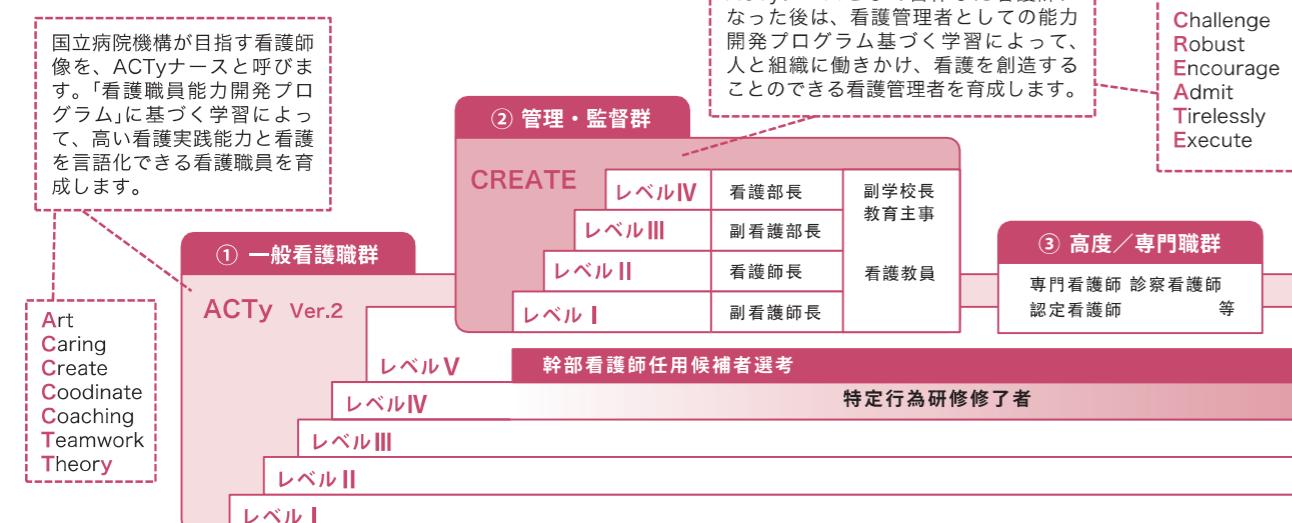
国立病院機構では、自己のキャリアデザインに基づき、専門職業人としての高い看護実践力と看護を言語化できる能力を持つ看護職員の育成を目指し、看護職員のキャリアパス制度を構築しています。

当機構のキャリアパス制度は、一般看護職群、管理・監督群、高度／専門職群の3つの群で構成し、一般看護職群の能力をベースとして、管理・監督群、高度／専門職群への道が拡がるようになっています。また、看護職員一人ひとりのキャリアを発展させることができるように、一般看護職群向けの看護職員能力開発プログラム(ACTy)と、管理・監督群向けの看護管理者能力開発プログラム(CREATE)を連動させ、自ら主体的に学ぶ環境を整えるとともに、組織として学びを支援する研修等の体制を整えています。管理・監督者群には、看護教員の道もあり、看護教員養成課程を受講後、附属養成所の教員として看護基礎教育に従事するほか、その経験を活かして臨床で看護管理者として活躍することもできます。

高度／専門職群を希望する職員には、専門領域の知識・技術の習得のため、研修の受講支援を行っています。研修修了後は、各病院での専門領域において水準の高い看護ケアを提供し、看護の質向上に力を発揮できるよう支援しています。



国立病院機構の看護職員キャリアパス



3つの群	対象者	キャリアパス
① 一般看護職群	国立病院機構においてジェネラリストとして看護を実践する者	<ul style="list-style-type: none"> ACTy Ver.2 ラダー 5段階に示した能力を自ら段階的に習得しステップアップする。 ステップアップしていくことで、②管理・監督群、③高度／専門職群の道に進むことができる。
② 管理・監督群	組織のラインで管理を行う者であり、看護管理者として副看護師長以上の職位を有する者	<ul style="list-style-type: none"> 職位相当と連動したCREATE ラダー 4段階で経験学習を深めながらステップアップする。 看護教員は、病院の看護管理者に役割が移行した段階でレベルⅡからの学習内容を身につけていく。
③ 高度／専門職群	認定・専門看護師、JNP、治験担当等の診療科や専門分野で専従・専任の者 * JNP：診療看護師	<ul style="list-style-type: none"> 組織のスタッフとしての位置付けであり、職位をおくものではない。 看護管理者への希望を持つ場合は、②管理・監督群への異動も可能。

● 専門性の高い看護師の育成

■ 特定行為研修修了者の育成

看護師特定行為研修指定研修機関及び協力施設として病院機能に合わせた特定行為研修を推進し、看護師の実践力の向上を図り、各病院の医療機能の強化に貢献しています。

令和2年度から、厚生労働省の「看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体に選定され、看護師特定行為研修指導者講習会を開催し、指導者の育成に積極的に取り組んでいます。

■ 専門看護師・認定看護師の活躍

医療・看護の高度化、多様化に伴い、より専門的で高い水準の知識や技能を持った看護のスペシャリストが必要とされています。国立病院機構としても積極的に職員を研修に派遣し、各病院の特性に合わせた専門看護師・認定看護師を配置し、その分野の看護職員に対し適切な指導、相談を行い、さらに充実した高い水準の看護を実践しています。

■ 診療看護師(JNP)の活躍

高度な診療の補助行為及び全ての特定行為21区分38行為を行うことができる診療看護師(JNP)を、東京医療保健大学大学院等との連携により、平成27年10月の特定行為の法制化以前から全国に先駆けて養成しています。

病院では、診療部に所属し、初年度は複数の診療科をローテーション研修し、その後は病院の状況に応じた診療科に配置され活動しています。

令和5年4月1日現在、44病院120名の診療看護師を配置しています。



● 看護教育ができる人材育成

実習指導者講習会を開催し、実習指導者を育成しています。実習指導体制の充実を図るだけでなく、後輩育成など、病棟全体の教育的な職場環境づくりに取り組んでいます。また、教員養成課程への受講を支援し、附属養成所での学生教育に留まらず、臨床においてもそのスキルを活かせる者を育成しています。

● 認定看護管理者の育成

近年の看護管理者には、複雑な社会の中で将来を見据え、組織が地域の医療を担い続けるために経営基盤の安定化を図れるよう経営参画することが求められています。国立病院機構では、認定看護管理者教育機関として平成30年度からサードレベル、令和4年度よりセカンドレベルを開講し、看護管理者の育成をしています。

● 看護師等養成所の運営

「患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供する」という理念のもと、人間尊重を基盤に生活の質(QOL)の向上を目指した医療看護実践者を養成するための教育機関として、看護師等養成所を運営しています。

	養成所数 (令和6年 4月1日現在)	国家試験合格率 (令和6年3月)
助産学校	3校	98.2%
看護学校（3年課程）	29校	96.5%
リハビリテーション学院	1校	(理学療法科) 100% (作業療法科) 85.7%

※国家試験の合格率は、平成16年の国立病院機構発足時以来、高い合格率を保っています。

